



# 「機能性表示食品制度」について考えよう

講師：宗林さおり先生

(独立行政法人 国民生活センター 理事)

日本には素晴らしい国民皆保険制度がありますが、ひとりひとりが自らの健康維持に心がけることは社会保障費が逼迫している現代社会では、個人の問題を超えた課題となっています。これまで特定保健用食品、栄養機能食品以外の健康食品では、その機能を表示することは禁止されておりましたが、このような背景のもとに平成27年4月より事業者の責任で食品の機能について表示して良いことになりました。私たち消費者にとっては今まで以上に身近となった健康食品です。新制度の表示の実情と課題について、一緒に考えてみましょう。

平成28年4月17日(日) 午後1:30~3:30

参加費：無料

【場所】新宿NSビル  
NS会議室 西棟 3-I  
(先着50名)



JR「新宿駅」南口西口徒歩7分  
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」  
A3出口徒歩約3分

栄養衛生相談室をご存知の方も、  
そうでない方も皆様、どうぞ  
ご参加ください。

主催：特定非営利活動法人 栄養衛生相談室

TEL 03-3265-7354 FAX 03-3222-4798

お申し込み

Email:office@eiyo-eisei.or.jp

又は以下にご記入の上FAXしてください

氏名： \_\_\_\_\_ (学生の方は学校名 \_\_\_\_\_)

住所：〒 \_\_\_\_\_

ご連絡先：TEL \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_